

# 地域子ども・子育て支援事業について

## 子ども・子育て支援新制度のポイント

平成 26 年 6 月 2 日 (月)  
第 2 回上田市子ども・子育て会議  
【資料 3】

### 【子ども・子育て関連 3 法の趣旨】

保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。

子ども・子育て関連 3 法とは、

子ども・子育て支援法、 認定こども園法の一部改正法、 児童福祉法の一部改正等関連法律の整備法

### 【主なポイント】

認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び  
小規模保育園等への給付（「地域型保育給付」）の創設

地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応

認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）

幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ

認定こども園の財政措置を「施設型給付」に一本化

地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実

# 子ども・子育て支援事業計画策定

すべての市町村、都道府県は、子ども・子育て支援法の基本理念及び子ども・子育て支援の意義を踏まえて、事業計画（5か年計画）を作成。  
市町村は、現在の利用状況＋利用希望を踏まえて計画を作成。

## 【必須記載事項】（子ども・子育て支援法第61条第2項）

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期
- 3 地域こども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期
- 4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容  
（認定こども園の普及に係る考え方、保幼小連携等の取組みの推進）

## 【任意記載事項】（子ども・子育て支援法第61条第3項）

- 1 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 2 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携  
（児童虐待防止、ひとり親家庭の自立支援の推進、障害児など特別な支援が必要な子どもの施策の充実等）
- 3 労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備  
（ワークライフバランスの推進のための基盤整備等）

# 地域子ども・子育て支援事業

## 【概要】

市町村は、地域の子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、地位の実情に応じて実施する。  
(法定 13 事業)

利用者支援事業【新規】	(子育て支援事業部会)	
地域子育て支援拠点事業	(子育て支援事業部会)	
妊婦健康診査	(子育て支援事業部会)	
乳児家庭全戸訪問事業	(子育て支援事業部会)	
養育支援訪問事業	(子育て支援事業部会)	
子育て短期支援事業	(子育て支援事業部会)	
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	(子育て支援事業部会)	(子育て支援事業部会)
一時預かり事業	(保育・教育部会)	
延長保育事業	(保育・教育部会)	
病児保育事業	(子育て支援事業部会)	
放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	(放課後児童対策部会)	
実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】	(保育・教育部会)	
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】	(保育・教育部会)	(保育・教育部会)

# 利用者支援事業（新規）

## 【概要】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

## 【上田市の現状】

現在上田市では健康推進課、福祉課、保育課、子育て・子育て支援課、発達相談センター、教育委員会などで、それぞれの子育て相談、子育てに関する講座の開催、子育て情報の発信などを行い、各課と連携を図りながら進めています。

### 【平成25年相談件数】

子育て支援センターにおける相談業務 : 1681件

発達相談センターにおける相談業務 : 954件

健康相談 : 2,608件

育児110番 : 106件

母乳妊婦相談 : 2,247件

# 地域子育て支援拠点事業

## 【概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

## 【上田市の現状】

### ・子育て支援センター

7箇所【中央、市内6箇所（神科・泉田・塩田・中丸子・西内・真田）は保育園に併設】

### ・子育てひろば

子育て支援センターに常設されたひろば（6）、児童館・児童センター等で開催されるひろば（5）、出張子育てひろば（4）、丸子子育てサロン（中央子育て支援センターは土・日・祝日も開催）

H25年間利用者 91,767人 H25子育て支援センターでの相談件数 1,681件

子育てに関する講座の開催（わくわくママ、パパ講座、ベビービクス、子育てサポーター養成講座等）  
情報発信（子育て支援センター通信を毎月発行、メール配信毎月更新）

# 妊婦健康診査事業

## 【概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握 検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

## 【上田市の現状】

妊娠中の母親の健康状態やおなかの赤ちゃんの発育状況など定期的に確認するため、基本健康診査、14回、それとあわせて血液検査5回、超音波検査4回を公費負担

### 【妊婦健診受診までの流れ】

妊娠している事がわかったら 妊娠届出書の提出  
(健康推進課・地域保健センター・地域自治センターで受付)  
「母子健康手帳」及び「妊婦一般診査票23枚綴り」の受領  
医療機関・助産所で受診

(参考) 国が示している妊婦健診の実施基準

母子保健課長通知において、公費負担にあたって望ましい健診回数・実施時期・各回実施する基本的な妊婦健康診査の項目及びそれ以外の各種医学的検査の標準的な検査項目を例示している。妊婦が受診することの望ましい健診回数は、妊娠初期23週(第6月末)まで4週に1回、妊娠24週(第7月)より妊娠35週(第9月末)まで2週間に1回、妊娠36週(第10月)以降分娩まで1週間とされており、この基準に沿って受診した場合の回数は14回程度である。

# 乳児家庭全戸訪問事業

## 【概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師、看護師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

## 【上田市の現状】

**乳児家庭全戸訪問事業 - 旧こんにちは赤ちゃん事業（平成19年から開始）**

出生届を確認し、その後できるだけ早い時期に家庭を訪問し様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うと共に、親子の心身の状況や養育環境などの助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。

**【対象者】** 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭

**【訪問者】** 保健師、助産師、看護師

**【H25実績】**

対象家庭数 1,190のうち1,162件訪問（97.6%）

# 養育支援訪問事業

## 【概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うとともに、産褥期に特に育児支援が必要な家庭には、より具体的な育児や家事援助を行う事業

## 【上田市の現状】

### 養育支援訪問事業 旧育児支援家庭訪問・産褥期ヘルパー事業（平成17年から開始）

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師がその居宅を訪問し、養育に関する助言を行い、家庭内での適切な養育の実施を確保する。

また、出産後間もない時期（概ね1年程度）の養育者が、育児ストレスや産後うつなどで、子育てに対する不安や孤立感を抱え、他の子育てサービスを利用することが困難な家庭を対象に、育児支援員が訪問し援助を行うことにより、安定した養育が可能にすることを目的とする。

**【対象者】** 乳児家庭全戸訪問事業（旧こんにちは赤ちゃん事業）の訪問等や各種母子保健事業や関係機関からの連絡や報告等により把握された、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭の児童及びその養育者

**【訪問者】** 養育支援家庭訪問：保健師

産褥期ヘルパー事業：登録支援員（子育て経験者やヘルパーの資格者等） 費用：無料  
概ね1日4時間で支援日数7日を限度とする。（ただし、1時間単位でも支援可能）

### 【H25実績】

訪問実家庭数：169、延べ家庭訪問数：1,179 産褥期ヘルパー派遣 0件



# 子育て短期支援事業

## 【概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（ショートステイ事業、夜間支援事業）

## 【上田市の現状】

### ショートステイ事業

保護者が病気や出産、家族の介護、冠婚葬祭等で、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設または乳児院において、一定の期間（7日以内）、緊急的に預かるサービスです。

【対象者】16歳未満の児童

【委託施設】うえだみなみ乳児院、原峠保養園ほか 利用料は所得に応じて負担

【H25実績】2世帯、2人

### 夜間支援事業

保護者の養育が一時的に困難、または不適切となった場合に、児童養護施設または乳児院において、緊急的に預かるサービスです。

【対象者】おおむね2歳から小学校6年生までの児童

【委託施設】うえだみなみ乳児院、原峠保養園ほか 利用時間（平日）午後3時から10時、（休日）午前8時から  
午後10時 利用限度 1人あたり年間30日

【H25実績】1世帯、1人

# ファミリー・サポート・センター事業

## 【概要】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育ての中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業

## 【上田市の現状】

平成25年度会員数

依頼会員489人、提供会員208人、両方会員111人 合計808人

利用実績 保育所・幼稚園の送り(14)、保育所・幼稚園の預り(87)、保育所・幼稚園の迎え(77)  
学童保育の迎え及び帰宅後の預り(740)、保育所・学校等休みの援助(194) など  
合計1,254回(実利用依頼会員の毎月の累計 175人)

利用料金

平日(月～金)：7時～19時	1時間：600円
上記以外の日・時間	1時間：700円

(祝日・年末年始は除く)

# 一時預かり事業

## 【概要】

就労または学習等による断続的な理由や冠婚葬祭等による緊急的な理由等で、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園等において、一時的に預かりや必要な保護を行う事業

## 【上田市の現状】

### 【実施園】

公立 10 園・私立 7 園

### 【利用時間】

おおむね 8 : 30 ~ 16 : 30

### 【実施状況】

平成 25 年度実績

利用人数：公立 延べ 7,034 人、私立 延べ 1,784 人 計 8,818 人

上記の施設以外でも、実施している施設があります。

# 時間外保育事業（延長保育・休日保育）

## 【概要】

通常の開所時間を越えて、更に延長して保育を行う事業（延長保育）や、日曜日・祝日にも保育を行う事業（休日保育）

## 【上田市の現状】

【朝延長】 6：45～	私立 1 園	【夕方延長】 ~ 18：00	公立 7 園
7：00～	私立 8 園	~ 18：30	公立 8 園
7：15～	私立 1 園	~ 19：00	私立 4 園 公立 12 園
7：30～	公立 25 園	~ 19：15	私立 1 園
8：00～	公立 4 園	~ 19：30	私立 4 園 公立 3 園
		~ 19：45	私立 1 園

### 【延長保育の実施状況】

平成 25 年度実績

実施施設：40 園（私立 10 園・公立 30 園）

利用実児童数： 510 人

### 【休日保育の実施状況】

平成 25 年度実績

実施施設：3 園（公立 3 園）

利用人数：延べ 515 人

上記の施設以外でも、実施している施設があります。

# 病児保育事業

## 【概要】

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

## 【上田市の現状】

### 病児・病後児保育事業（平成12年から開始）

児童が病気の治療中又は病気回復期にあり、集団保育及び保護者による保育が困難な場合に一時的に預かる事業

**【対象者】** 生後6か月から小学3年生

市内在住、市内の幼稚園に在園、保護者が市内に在勤

長和町、青木村も対象（定住自立圏構想）

**【委託】**（医）健静会上田病院

利用料金：1,000円      定員：1日6人      時間：8時～17時（月～金）

職員：看護師1人、保育士2人

**【H25実績】**

登録者数：964人      ：延べ利用者数：558人（実人数166人）

# 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

## 【概要】

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業終了後や学校休業日に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業

## 【上田市の現状】

### 学童保育所（6 箇所）

利 用 料 金：月額 6,000 円

時間の過ごし方：家庭で過ごすのと同じように宿題をしたり、おやつを食べたりします。1年生から6年生までが楽しく一緒に過ごし、社会生活も学びながら生活をします。

### 児童クラブ（20 箇所）

利 用 料 金：月 10 日以上利用の場合 月額 3,000 円  
月 10 日未満利用の場合 日額 300 円

時間の過ごし方：宿題をしたり、本を読んだり、ボランティアの方と遊んだり、おやつを食べたり、友だちと楽しく過ごします。

開館時間：平日 12：30～19：00 土曜日及び学校休業日 8：00～19：00

休 館 日：日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～翌年1月3日

## 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）

### 【概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の助成をする事業

### 【上田市の現状】

新規事業

## 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）

### 【概要】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

### 【上田市の現状】

新規事業